手話協力員等の配置状況

兵庫労働局職業安定部職業対策課

安定所	手話協力員の配置状況	手話のできる相談員等の配置
317277	第1金曜日 9:00~12:00	
神戸	第2金曜日 10:00~12:00	あり
	第3金曜日 10:00~12:00	(専門援助部門に配置)
	※金曜日が休日の場合は第4金曜日	(31142)346111 (45)2
三田	毎週金曜日(障害のある方の雇用保険失業認定日)	
	※金曜日が休日の場合、振替になった雇用保険失業認定日	なし
	9:00~11:00(但し、月間7時間)	
灘	原則、障害のある方の雇用保険失業認定日(月曜日)	
	(その他手話予約に応じて)	あり
	9:00~11:00又は9:00~12:00	(専門援助部門に配置)
尼崎	月3回 火曜日 (雇用保険の失業認定週型に対応)	
	月間7時間(2時間2回、3時間1回)	あり
	9:00~11:00又は9:00~12:00	(専門援助部門に配置)
西宮	毎週火曜日を中心に月間7時間	あり (2名)
	9:00から11:30のうち2時間	(専門援助部門に配置)
姫路	毎週木曜日の午後	
	※雇用保険受給資格者の失業認定日、失業認定日変更がある場合は変更された日。	なし
加古川	毎週金曜日(祝日の場合は変更後の雇用保険失業認定日に振り替え)	
	10:00~11:30又は10:00~12:00	なし
伊丹	月4回木曜日午前	あり
	原則、午前中で、雇用保険失業認定日の有無で時間帯を調整。	(専門援助部門に配置)
明石	毎火曜日10:00~11:45 その日が休日の場合は翌日の水曜日	451
	毎木曜日14:00~15:45 その日が休日の場合は翌日の金曜日	なし
豊岡	月3回、原則月曜日	<i>4</i> 2 1
	14時~16時の2時間	なし
西脇	配置なし	なし
洲本	第1火曜日 9:00~12:00	
	第3火曜日 9:00~12:00	なし
	障害のある方の雇用保険失業認定日にあたる水曜日(月1回) 10:00~11:00	
柏原	配置なし	なし
 龍野	配置なし	あり
110-71		(専門援助部門に配置)
西神	原則木曜日の午前	なし
	月7時間の範囲内で、10:00~12:00又は10:00~11:30 (予定)	5. 5

[※] 手話協力員は、主に雇用保険失業認定日に合わせて配置されていますので、込み合う可能性があります。